

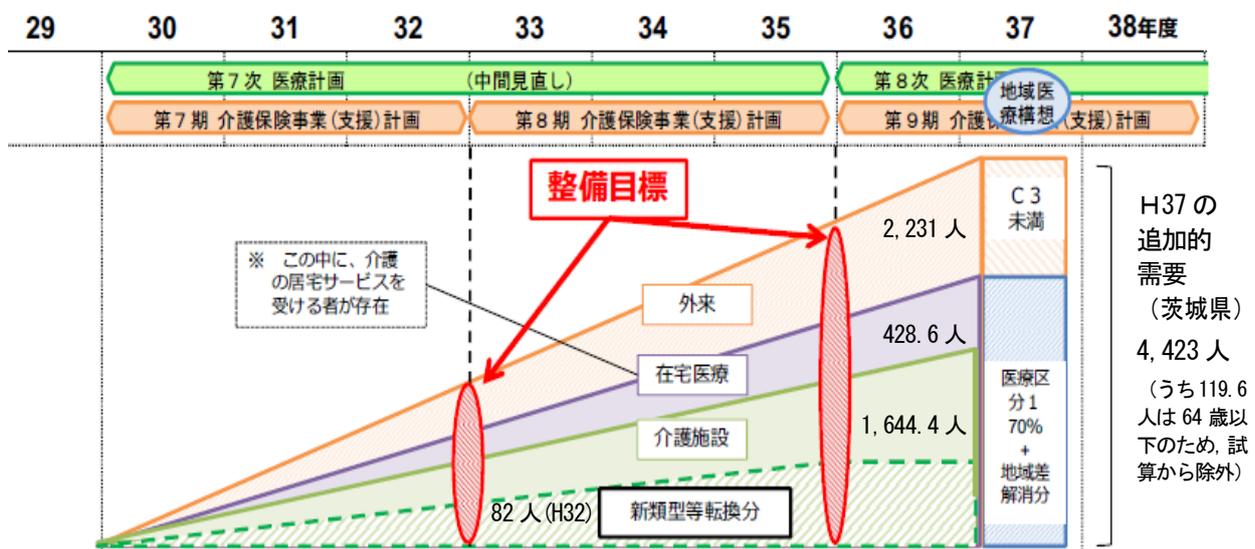
「医療・介護の体制整備に係る協議の場」における協議の結果について <病床機能の分化・連携に伴い生じる介護施設・在宅医療等の追加的需要について>

1 2025 年における在宅医療等の医療需要推計の基本的考え方

- (1) 療養病床の入院患者の移行分を推計（厚生労働省が機械的試算値を提示）
 - ①医療区分 1（軽度）の患者数の 70%は在宅医療で対応する患者数として推計
 - ②その他の入院患者数は、入院受療率について全国と比較した際の都道府県格差を解消する（全国のバランスをとる）分の人数を在宅医療で対応する患者数として推計
- (2) 一般病床で C3 基準未満（在宅等においても実施できる医療等の密度）の患者数は在宅医療等の医療需要として推計
- (3) 訪問診療を受けている患者数は在宅医療等の医療需要に含めて推計
- (4) 老健施設の入所者数は在宅医療等の医療需要に含めて推計

2 追加的需要の考え方

- ・上記 1（1）の療養病床の入院患者の移行分を、介護施設・在宅医療等の追加的需要として試算
- ・追加的需要については、以下の 3 つに分類して試算
 - ①既存の療養病床が介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームに転換する分
 - ②患者が介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームに患者が移行する分（施設）
 - ③患者が在宅・居住系の介護サービス・在宅医療サービスに移行する分（在宅）
- ・①については施設等に対する調査結果を採用し、②と③については厚生労働省が示す機械的試算の値を、過去のデータ（患者調査）を用い、在宅：施設＝1：3の比率で按分
- ・上記 1（2）の一般病床の C3 未満患者は追加的需要に含めることになるが、過去のデータからその多くは外来診療に移行しているため、介護サービスの将来推計からは除外



3 医療・介護の提供体制整備に係る協議の場と市町村における推計の実施

- ・上記 1, 2 に関し、医療圏ごとに「協議の場」を開催し、関係者と意見交換を実施。
- ・協議の場の結果を踏まえ、各市町村において、追加的需要を在宅：施設＝1：3の比率で按分した上で、サービスの見込みを推計することとした。
- ・なお、当該追加的需要は厚生労働省が示す 2025 年の推計値に基づいて試算しているため、市町村における第 7 期計画期間中の反映については、2025 年まで均等に追加的需要が発生するとの考え方のほか、当面 3 年間では施設への移行は進まず、在宅への移行が先行するとの考え方もあり得ることから、その判断は市町村においてそれぞれ行うこととした。

療養病床から生じる新たなサービス必要量（「在宅1：施設3」の割合で按分した場合）

市町村名	機械的試算合計値 (A)	国の患者調査(1:3)		0~64歳計 (A)の内数 (D)	平成37年度<2025年>までの追加的需要		平成32年度<2020年>まで追加的需要			
		在宅 (B)=A/4	施設 (C)=A/4*3		在宅 (E)=(B-D)	施設 (C)	(1)の場合		(2)の場合	
							在宅 (E)/8*3	施設 (C)/8*3	在宅 (E)/8*3	施設
水戸市	189.9	47.5	142.4	10.0	37.4	142.4	14.0	53.4	14.0	0.0
笠間市	57.1	14.3	42.8	2.6	11.7	42.8	4.4	16.1	4.4	0.0
小美玉市	34.2	8.5	25.6	1.7	6.8	25.6	2.6	9.6	2.6	0.0
茨城町	27.3	6.8	20.4	1.1	5.7	20.4	2.2	7.7	2.2	0.0
大洗町	12.8	3.2	9.6	0.5	2.6	9.6	1.0	3.6	1.0	0.0
城里町	16.7	4.2	12.5	0.6	3.6	12.5	1.3	4.7	1.3	0.0
日立市	226.4	56.6	169.8	15.6	41.0	169.8	15.4	63.7	15.4	0.0
高萩市	36.4	9.1	27.3	2.3	6.8	27.3	2.6	10.2	2.6	0.0
北茨城市	52.6	13.2	39.5	3.5	9.7	39.5	3.6	14.8	3.6	0.0
常陸太田市	63.5	15.9	47.7	1.7	14.2	47.7	5.3	17.9	5.3	0.0
ひたちなか市	150.7	37.7	113.1	6.9	30.8	113.1	11.5	42.4	11.5	0.0
常陸大宮市	50.4	12.6	37.8	1.4	11.2	37.8	4.2	14.2	4.2	0.0
那珂市	59.5	14.9	44.7	2.0	12.8	44.7	4.8	16.7	4.8	0.0
東海村	35.7	8.9	26.8	1.7	7.2	26.8	2.7	10.1	2.7	0.0
大子町	23.8	6.0	17.9	0.5	5.4	17.9	2.0	6.7	2.0	0.0
鹿嶋市	64.9	16.2	48.7	3.7	12.5	48.7	4.7	18.2	4.7	0.0
潮来市	27.1	6.8	20.3	1.6	5.2	20.3	1.9	7.6	1.9	0.0
神栖市	69.8	17.4	52.3	6.3	11.1	52.3	4.2	19.6	4.2	0.0
行方市	34.2	8.6	25.7	1.7	6.8	25.7	2.6	9.6	2.6	0.0
鉾田市	46.6	11.6	34.9	2.6	9.1	34.9	3.4	13.1	3.4	0.0
土浦市	76.2	19.1	57.2	3.1	16.0	57.2	6.0	21.4	6.0	0.0
石岡市	44.2	11.1	33.2	1.6	9.5	33.2	3.6	12.4	3.6	0.0
かすみがうら市	22.4	5.6	16.8	0.9	4.7	16.8	1.8	6.3	1.8	0.0
常総市	28.3	7.1	21.2	1.2	5.8	21.2	2.2	8.0	2.2	0.0
つくば市	80.0	20.0	60.0	5.0	15.0	60.0	5.6	22.5	5.6	0.0
つくばみらい市	19.9	5.0	14.9	0.9	4.1	14.9	1.5	5.6	1.5	0.0
龍ヶ崎市	41.5	10.4	31.1	3.1	7.3	31.1	2.7	11.7	2.7	0.0
取手市	68.1	17.0	51.1	3.8	13.3	51.1	5.0	19.2	5.0	0.0
牛久市	47.8	12.0	35.9	3.3	8.6	35.9	3.2	13.5	3.2	0.0
守谷市	29.1	7.3	21.8	2.8	4.5	21.8	1.7	8.2	1.7	0.0
稲敷市	26.1	6.5	19.6	1.4	5.2	19.6	1.9	7.3	1.9	0.0
美浦村	8.7	2.2	6.5	0.6	1.6	6.5	0.6	2.5	0.6	0.0
阿見町	25.8	6.4	19.3	1.7	4.7	19.3	1.8	7.2	1.8	0.0
河内町	6.0	1.5	4.5	0.3	1.2	4.5	0.5	1.7	0.5	0.0
利根町	13.1	3.3	9.8	0.5	2.8	9.8	1.0	3.7	1.0	0.0
結城市	64.5	16.1	48.4	3.5	12.6	48.4	4.7	18.2	4.7	0.0
下妻市	49.8	12.4	37.3	2.9	9.6	37.3	3.6	14.0	3.6	0.0
筑西市	130.3	32.6	97.7	6.7	25.9	97.7	9.7	36.6	9.7	0.0
桜川市	55.1	13.8	41.4	2.6	11.2	41.4	4.2	15.5	4.2	0.0
八千代町	25.2	6.3	18.9	1.4	4.9	18.9	1.8	7.1	1.8	0.0
古河市	31.3	7.8	23.5	2.7	5.1	23.5	1.9	8.8	1.9	0.0
坂東市	11.9	3.0	8.9	1.0	2.0	8.9	0.7	3.3	0.7	0.0
五霞町	2.0	0.5	1.5	0.2	0.3	1.5	0.1	0.6	0.1	0.0
境町	5.5	1.4	4.1	0.5	0.9	4.1	0.3	1.6	0.3	0.0
茨城県計	2,192.5	548.1	1,644.4	119.6	428.6	1,644.4	160.7	616.7	160.7	0.0

※(1)の場合
2025年まで均等に移行

※(2)の場合
当面施設へ移行は進まない